

# 天童市の市民所得

平成 28 年度市民所得推計結果報告書

天童市総務部総務課

## は じ め に

平成28年度の市民所得（推計結果報告書）を公表いたします。

この報告書は、山形県公表の「平成28年度市町村民経済計算」及び「平成28年度県民経済計算」から天童市分を抜粋し作成したものです。

市民所得統計は、市民の経済活動によって1年間に生み出された「付加価値」について、「生産」「分配」の二面からとらえ、経済の循環を総合的・体系的に把握したものです。市経済の規模や成長の度合、産業構造、所得水準などを表しています。

地域経済の分析や各種施策の企画・立案のための基礎資料として、御活用いただければ幸いです。

令和2年3月

天童市総務部総務課

# 目 次

市民所得統計を利用される方のために . . . . .	1
-----------------------------	---

## 市民所得推計結果の概要

1 日本経済・山形県経済の概況 . . . . .	2
2 天童市経済の概況 . . . . .	3
(1) 市内総生産 . . . . .	3
(2) 市民所得 . . . . .	4
(3) 市民一人当たりの所得 . . . . .	5

## 統 計 表

表 1 経済活動別市内総生産 . . . . .	6
表 2 市民所得 . . . . .	7

## 参 考 表

市町村別総人口 . . . . .	8
-------------------	---

## 市町村民経済計算の概念と推計方法

I 市町村民経済計算の概念 . . . . .	9
II 市町村民経済計算の推計方法 . . . . .	13
III 経済活動別分類(08SNA)と日本標準産業分類(JSIC)の対応表 . . . . .	15

## 市民所得統計を利用される方のために

- 1 市町村民経済計算は、県民経済計算（確報）による県の計数を、経済センサスによる従業者数や工業統計調査による粗付加価値額など各種統計指標で分割して推計しています。

県民経済計算は、国民経済計算体系(2008SNA: System of National Accounts 2008)に基づいて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式」(平成23年基準版)に準拠して推計しています。

- 2 県民経済計算及び市町村民経済計算は、精度向上のための推計方法の変更や新たに入手した基礎資料に基づき遡って推計値を算出していますので、過去の公表値と異なる場合があります。平成19年度から平成28年度の数値を利用する際は、本報告書(最新版)の数値を利用してください。

なお、過去に公表した平成18年度以前の計数は、基準年が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。

- 3 掲載している数値は、特に注釈のない限り名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難なため、推計していません。

- 4 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。また、各地域・各市町村で刊行する報告書の数値とは一致しない場合があります。

- 5 統計表中の記号は次のとおりです。

「 — 」……………当該数値がない場合      「 0.0 」……………単位未満の場合

※「平成28年度 市町村民経済計算（山形県企画振興部）」から抜粋

# 市民所得推計結果の概要

## 1 日本経済・山形県経済の概況・・・(統計資料：県民経済計算より抜粋)

### (1) 日本経済の概況

平成 28 年度の日本経済は、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出や生産が持ち直すなど企業部門を起点にした好循環が進展するとともに、雇用・所得環境が一段と改善し、緩やかな回復基調が続いた。

このような状況のもと、平成 28 年度の経済成長率（名目国内総生産の対前年度増加率）は、名目で 1.0%増（平成 27 年度 3.0%増）と 5 年連続のプラス成長、実質で 1.2%増（同 1.4%増）と 2 年連続のプラス成長となった。

### (2) 山形県経済の概況

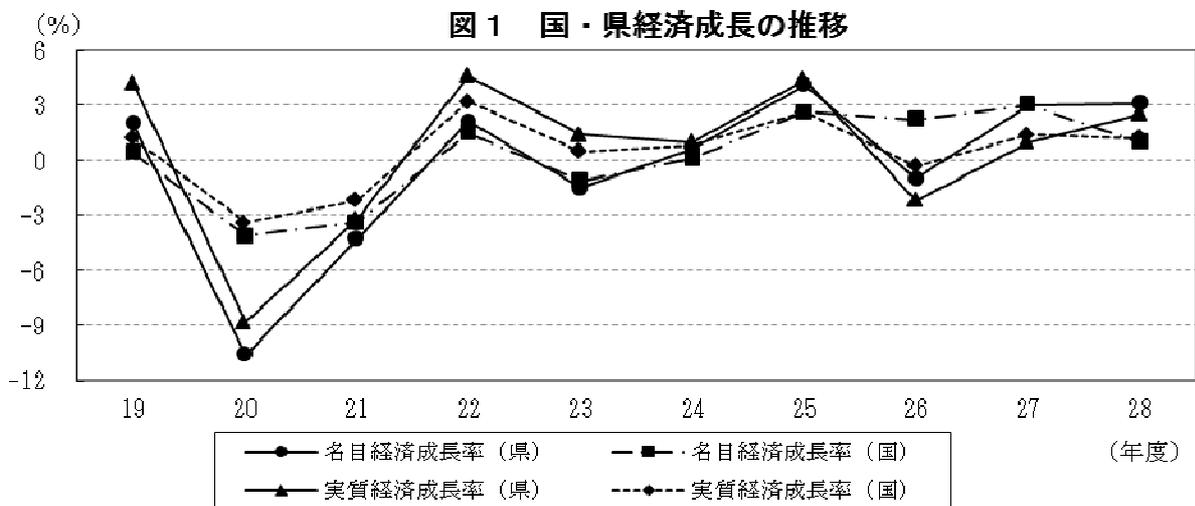
平成 28 年度の本県経済は、年度前半は個人消費や鉱工業生産で弱い動きがみられたが、後半は緩やかに持ち直した。

個人消費は、百貨店スーパー販売額、新車登録届出台数及び新設住宅着工戸数が前年度を上回った。

生産面では、鉱工業生産指数は電子部品・デバイス等の増加により 2 年ぶりに上昇した。企業倒産は、件数、負債総額ともに前年度を下回った。

雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が 1.3 倍台から 1.4 倍台へ上昇するなど改善傾向に続いた。

このような状況のもと、平成 28 年度の県内総生産は、名目で 4 兆 398 億円（実質では 3 兆 9,321 億円）、名目経済成長率（名目県内総生産の対前年度増加率）は、3.1%増（平成 27 年度 3.0%増）と、2 年連続のプラス成長となった。また、実質経済成長率も 2.5%増（同 1.0%増）と、2 年連続のプラス成長となった。



## 2 天童市経済の概況

### (1) 市内総生産

平成28年度の市内総生産は、総額2,585億1,000万円で、前年度に比べ、116億5,000万円(4.7%)増となった。産業別生産額および構成比は、第一次産業が96億7,500万円で3.8%、第二次産業が875億8,300万円で33.9%、第三次産業が1,607億2,400万円で62.3%となっている。

第1表 経済活動別市内総生産

(単位：百万円)

産 業	実 数			対前年度増減率 (%)		構 成 比 (%)			28年度 寄与率
	26年度	27年度	28年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	
1 第一次産業	8,240	9,244	9,675	12.2	4.7	3.6	3.8	3.8	3.4
2 第二次産業	71,040	80,206	87,583	12.9	9.2	31.1	32.7	33.9	58.8
3 第三次産業	148,897	155,995	160,724	4.8	3.0	65.3	63.5	62.3	37.7
4 小計	228,177	245,445	257,982	7.6	5.1	100.0	100.0	100.0	100.0
5 輸入税	3,887	4,074	3,706	4.8	△ 9.0				
6 その他(控除)	1,955	2,659	3,178	36.0	19.5				
市内総生産	230,109	246,860	258,510	7.3	4.7				

図2 産業別市内総生産の推移

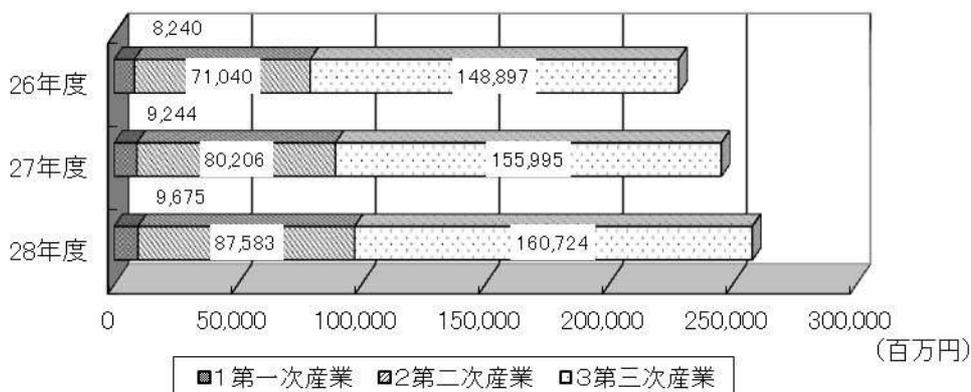
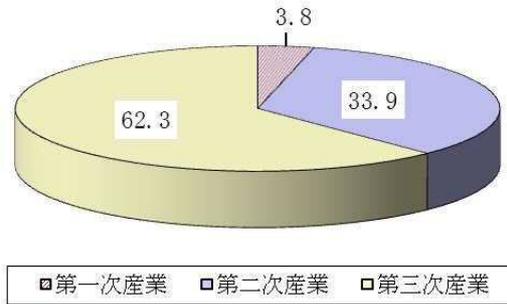


図3 平成28年度産業別市内総生産構成比(%)



(2) 市民所得

市民所得は1,887億1,300万円で、前年度1,815億9,200万円と比べ71億2100万円(3.9%)の増となり、雇用者報酬は1.6%増、財産所得は2.1%増、企業所得は8.8%増となった。

第2表 市民所得の内訳

(単位：百万円)

項目	実数			対前年度増減率(%)		構成比(%)			28年度寄与率
	26年度	27年度	28年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	
雇用者報酬	109,102	111,734	113,524	2.4	1.6	63.9	61.5	60.2	25.1
財産所得	12,307	12,346	12,602	0.3	2.1	7.2	6.8	6.7	3.6
企業所得	49,468	57,513	62,588	16.3	8.8	28.9	31.7	33.1	71.3
市民所得 (要素費用表示)	170,877	181,592	188,713	6.3	3.9	100.0	100.0	100.0	100.0
生産・輸入に 課される税(控除)	14,518	16,210	16,909	11.7	4.3				
市民所得 (市場価格表示)	185,395	197,802	205,622	6.7	4.0				

図4 市民所得の推移

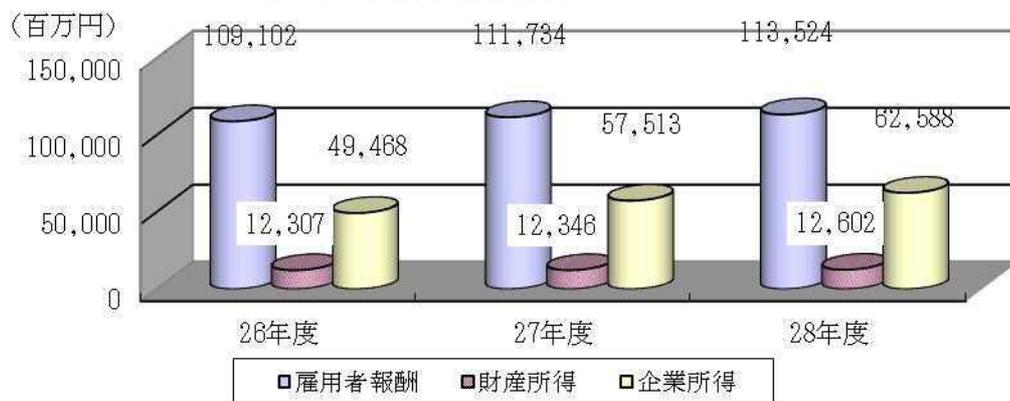
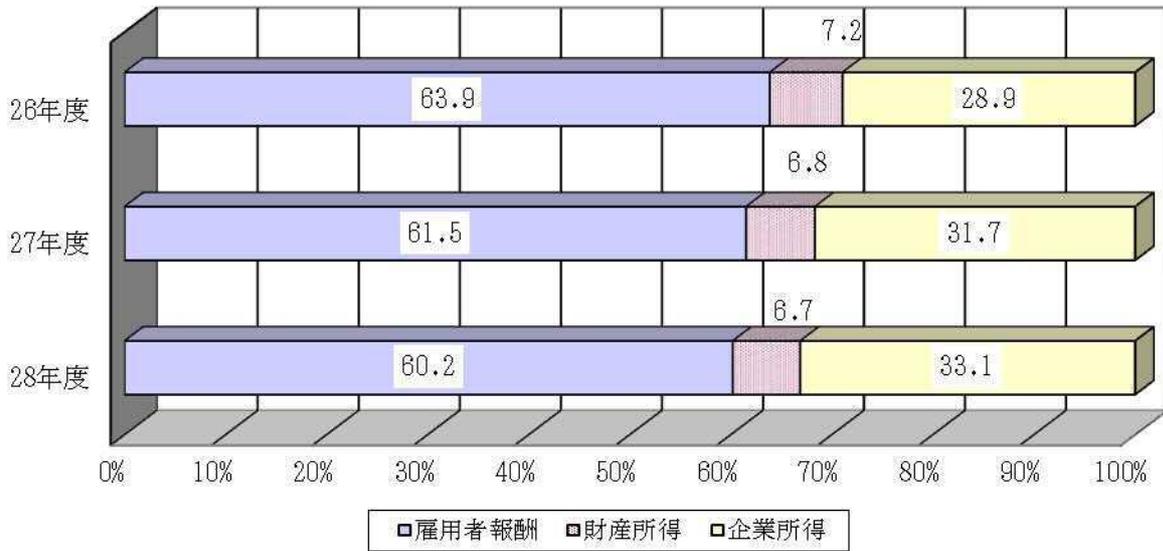


図5 市民所得の年次別構成比



(3) 市民一人当たりの所得

市民一人当たりの所得（分配所得）は303万4,000円で、前年度292万円と比べ、11万4,000円（3.9%）の増となった。

第3表 一人当たりの所得

(単位：千円)

項目	実数			対前年度増減率 (%)		対県格差			対国格差		
	26年度	27年度	28年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
市民所得	2,745	2,920	3,034	6.4	3.9	108.1	109.4	110.0	92.1	95.1	98.3
県民所得	2,539	2,670	2,758	5.1	3.3	-	-	-	85.2	86.9	89.3
国民所得	2,981	3,071	3,087	3.0	0.5	117.4	115.0	111.9	-	-	-

表 1 経済活動別市内総生産

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(1) 農林水産業	6,174	6,026	5,979	6,501	7,026
① 農業	6,151	6,003	5,957	6,484	7,011
② 林業	18	18	17	14	12
③ 水産業	5	5	5	3	3
(2) 鉱業	118	110	98	98	85
(3) 製造業	70,004	65,792	50,827	70,930	64,366
(4) 建設業	10,240	11,055	10,400	8,774	10,447
(5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	6,735	6,493	7,536	7,337	4,781
(6) 卸売・小売業	25,797	22,861	23,986	23,848	23,189
(7) 運輸・郵便業	11,910	11,190	11,478	11,478	11,455
(8) 宿泊・飲食サービス業	7,450	6,947	6,783	6,264	6,275
(9) 情報通信業	3,522	3,658	3,773	3,879	3,905
(10) 金融・保険業	7,487	5,963	6,179	6,115	6,105
(11) 不動産業	29,942	29,241	29,767	29,741	29,679
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	4,827	5,418	5,682	6,002	6,697
(13) 公務	8,034	8,318	7,843	7,386	7,618
(14) 教育	7,170	7,054	6,963	7,067	7,070
(15) 保健衛生・社会事業	17,207	15,432	17,245	18,797	19,525
(16) その他のサービス	9,456	9,181	9,108	8,837	9,031
<b>(17) 小計</b>	<b>226,072</b>	<b>214,739</b>	<b>203,645</b>	<b>223,052</b>	<b>217,253</b>
(18) 輸入品に課される税・関税	2,428	2,456	1,819	2,166	2,466
(19) (控除) 総資本形成に係る消費税	1,559	1,187	1,209	1,092	1,230
<b>(20) 市内総生産</b>	<b>226,942</b>	<b>216,008</b>	<b>204,256</b>	<b>224,126</b>	<b>218,489</b>
再掲					
第一次産業	6,174	6,026	5,979	6,501	7,026
第二次産業	80,362	76,957	61,325	79,802	74,898
第三次産業	139,536	131,756	136,341	136,749	135,329

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(1) 農林水産業	9,209	9,246	8,240	9,244	9,675
① 農業	9,196	9,232	8,226	9,229	9,661
② 林業	12	12	12	13	13
③ 水産業	2	2	2	1	1
(2) 鉱業	96	127	158	116	61
(3) 製造業	52,334	63,818	55,762	63,195	68,965
(4) 建設業	12,326	20,120	15,120	16,895	18,557
(5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,581	5,235	5,685	7,164	8,611
(6) 卸売・小売業	25,271	27,205	27,541	29,700	30,818
(7) 運輸・郵便業	13,236	12,767	13,005	13,714	14,426
(8) 宿泊・飲食サービス業	6,208	6,763	7,002	7,027	7,607
(9) 情報通信業	3,954	3,863	3,759	3,795	3,847
(10) 金融・保険業	5,931	6,104	5,633	6,249	6,294
(11) 不動産業	29,541	29,928	30,014	29,964	31,132
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	7,340	8,323	8,951	9,450	9,905
(13) 公務	7,852	7,614	7,951	8,444	7,720
(14) 教育	6,952	6,840	7,457	7,538	7,565
(15) 保健衛生・社会事業	20,952	21,699	22,100	22,910	23,014
(16) その他のサービス	9,360	9,493	9,797	10,040	9,786
<b>(17) 小計</b>	<b>215,143</b>	<b>239,146</b>	<b>228,177</b>	<b>245,445</b>	<b>257,982</b>
(18) 輸入品に課される税・関税	2,492	3,050	3,887	4,074	3,706
(19) (控除) 総資本形成に係る消費税	1,230	1,566	1,955	2,659	3,178
<b>(20) 市内総生産</b>	<b>216,405</b>	<b>240,630</b>	<b>230,109</b>	<b>246,860</b>	<b>258,510</b>
再掲					
第一次産業	9,209	9,246	8,240	9,244	9,675
第二次産業	64,756	84,065	71,040	80,206	87,583
第三次産業	141,178	145,835	148,897	155,995	160,724

**表2 市民所得**

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
<b>1 雇用者報酬</b>	<b>114,910</b>	<b>114,431</b>	<b>110,754</b>	<b>108,185</b>	<b>108,123</b>
(1) 賃金・俸給	99,073	98,469	96,073	93,433	93,023
(2) 雇主の社会負担	15,836	15,963	14,681	14,752	15,101
a 雇主の現実社会負担	13,785	13,743	12,853	13,227	13,548
b 雇主の帰属社会負担	2,052	2,220	1,828	1,525	1,552
<b>2 財産所得 (非企業部門)</b>	<b>12,296</b>	<b>11,014</b>	<b>10,452</b>	<b>10,138</b>	<b>10,016</b>
a 受取	16,214	14,754	13,841	13,507	13,375
b 支払	3,919	3,740	3,388	3,370	3,360
(1) 一般政府	1,350	571	415	69	△ 306
(2) 家計	10,832	10,332	9,932	9,956	10,207
(3) 対家計民間非営利団体	114	111	105	113	115
<b>3 企業所得 (企業部門の第1次所得バランス)</b>	<b>54,202</b>	<b>40,919</b>	<b>36,503</b>	<b>46,131</b>	<b>43,632</b>
(1) 民間企業	56,499	40,839	37,803	46,424	44,445
a 民間企業 (持ち家を除く)	42,422	27,074	23,437	31,931	30,187
b 持ち家	14,076	13,764	14,366	14,493	14,258
(2) 公的企業	△ 2,297	80	△ 1,300	△ 293	△ 813
<b>4 市民所得 (1+2+3)</b>	<b>181,408</b>	<b>166,364</b>	<b>157,709</b>	<b>164,454</b>	<b>161,771</b>
<b>5 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金</b>	<b>12,377</b>	<b>12,327</b>	<b>11,260</b>	<b>12,177</b>	<b>11,778</b>
<b>6 市民所得 (市場価格表示)</b>	<b>193,785</b>	<b>178,691</b>	<b>168,969</b>	<b>176,631</b>	<b>173,550</b>

一人当たり市民所得 (単位：万円)	286.1	263.3	252.1	264.3	260.0
-------------------	-------	-------	-------	-------	-------

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<b>1 雇用者報酬</b>	<b>107,356</b>	<b>106,424</b>	<b>109,102</b>	<b>111,734</b>	<b>113,524</b>
(1) 賃金・俸給	91,644	90,558	92,827	94,695	96,409
(2) 雇主の社会負担	15,712	15,866	16,275	17,039	17,114
a 雇主の現実社会負担	14,219	14,404	14,676	15,365	15,443
b 雇主の帰属社会負担	1,493	1,462	1,600	1,674	1,671
<b>2 財産所得 (非企業部門)</b>	<b>9,833</b>	<b>10,656</b>	<b>12,307</b>	<b>12,346</b>	<b>12,602</b>
a 受取	13,059	13,779	15,347	15,853	15,723
b 支払	3,226	3,123	3,040	3,507	3,122
(1) 一般政府	△ 302	379	682	457	416
(2) 家計	10,029	10,164	11,507	11,778	12,084
(3) 対家計民間非営利団体	106	113	118	111	102
<b>3 企業所得 (企業部門の第1次所得バランス)</b>	<b>46,126</b>	<b>59,265</b>	<b>49,468</b>	<b>57,513</b>	<b>62,588</b>
(1) 民間企業	46,316	59,533	49,816	57,484	62,463
a 民間企業 (持ち家を除く)	31,907	44,924	35,424	43,280	47,728
b 持ち家	14,409	14,609	14,392	14,204	14,735
(2) 公的企業	△ 190	△ 268	△ 348	29	125
<b>4 市民所得 (1+2+3)</b>	<b>163,315</b>	<b>176,345</b>	<b>170,877</b>	<b>181,592</b>	<b>188,713</b>
<b>5 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金</b>	<b>11,599</b>	<b>12,975</b>	<b>14,518</b>	<b>16,210</b>	<b>16,909</b>
<b>6 市民所得 (市場価格表示)</b>	<b>174,914</b>	<b>189,320</b>	<b>185,395</b>	<b>197,802</b>	<b>205,622</b>

一人当たり市民所得 (単位：万円)	262.2	283.3	274.5	292.0	303.4
-------------------	-------	-------	-------	-------	-------

# 市町村別総人口

	実 数 (人)			構成比 (%)		
	26年	27年	28年	26年	27年	28年
市 町 村 計	1,133,387	1,123,891	1,113,029	100.0	100.0	100.0
村 山 地 域	553,674	551,524	548,398	48.9	49.1	49.3
最 上 地 域	79,318	77,895	76,369	7.0	6.9	6.9
置 賜 地 域	217,815	214,975	212,054	19.2	19.1	19.1
庄 内 地 域	282,580	279,497	276,208	24.9	24.9	24.8
山 形 市	253,192	253,832	253,267	22.3	22.6	22.8
寒 河 江 市	41,546	41,256	40,924	3.7	3.7	3.7
上 山 市	32,048	31,569	31,135	2.8	2.8	2.8
村 山 市	25,209	24,684	24,322	2.2	2.2	2.2
天 童 市	62,244	62,194	62,209	5.5	5.5	5.6
東 根 市	47,711	47,768	47,692	4.2	4.3	4.3
尾 花 沢 市	17,319	16,953	16,551	1.5	1.5	1.5
山 辺 町	14,525	14,369	14,243	1.3	1.3	1.3
中 山 町	11,488	11,363	11,255	1.0	1.0	1.0
河 北 町	19,229	18,952	18,783	1.7	1.7	1.7
西 川 町	5,775	5,636	5,517	0.5	0.5	0.5
朝 日 町	7,297	7,119	6,960	0.6	0.6	0.6
大 江 町	8,589	8,472	8,353	0.8	0.8	0.8
大 石 田 町	7,502	7,357	7,187	0.7	0.7	0.6
新 庄 市	37,373	36,894	36,431	3.3	3.3	3.3
金 山 町	5,950	5,829	5,669	0.5	0.5	0.5
最 上 町	9,101	8,902	8,636	0.8	0.8	0.8
舟 形 町	5,735	5,631	5,498	0.5	0.5	0.5
真 室 川 町	8,410	8,137	7,959	0.7	0.7	0.7
大 蔵 村	3,488	3,412	3,333	0.3	0.3	0.3
鮭 川 村	4,396	4,317	4,183	0.4	0.4	0.4
戸 沢 村	4,865	4,773	4,660	0.4	0.4	0.4
米 沢 市	86,949	85,953	84,930	7.7	7.6	7.6
長 井 市	28,066	27,757	27,375	2.5	2.5	2.5
南 陽 市	32,632	32,285	31,955	2.9	2.9	2.9
高 畠 町	24,088	23,882	23,587	2.1	2.1	2.1
川 西 町	16,081	15,751	15,430	1.4	1.4	1.4
小 国 町	8,092	7,868	7,750	0.7	0.7	0.7
白 鷹 町	14,442	14,175	13,848	1.3	1.3	1.2
飯 豊 町	7,465	7,304	7,179	0.7	0.6	0.6
鶴 岡 市	131,004	129,652	128,140	11.6	11.5	11.5
酒 田 市	107,414	106,244	105,008	9.5	9.5	9.4
三 川 町	7,727	7,728	7,682	0.7	0.7	0.7
庄 内 町	21,949	21,666	21,413	1.9	1.9	1.9
遊 佐 町	14,486	14,207	13,965	1.3	1.3	1.3

※総人口は10月1日現在（県統計企画課「山形県の人口と世帯数」より）

# 市町村民経済計算の概念と推計方法

<平成28年度 市町村民経済計算（山形県企画振興部）から抜粋>

## I 市町村民経済計算の概念

### 1 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一定期間（会計年度）の経済活動を取りまとめたものであり、各市町村経済の構造などを計量的に把握して、市町村経済の姿をあらわしている。

推計は、県民経済計算に基づいて行っている。

### 2 経済の循環と三面等価

経済活動によって生み出された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出される。

このように経済活動は<生産>→<分配>→<支出>と「循環」している。これらは同じ付加価値を異なる三つの側面から見たもので、本来一致すべきものであり、これを「三面等価の原則」という。

なお、市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としている。

### 3 統計表の基礎概念

#### (1) 市町村内総生産

1年間に市町村内の生産活動によって新しく生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、生産された商品やサービスの額（＝産出額）から原材料や部品代など（＝中間投入）を除いたものである。

#### (2) 市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるか把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（企業部門の第1次所得バランス）から構成される。

##### ① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担も含まれる。

##### ② 財産所得（非企業部門）

一般政府・家計・対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの賃借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当する。（企業部門の財産所得については企業所得に含まれる。）

③ 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払いを加味したもので、企業会計の経常利益（＝営業利益+営業外収益－営業外費用）に近い概念である。

なお、市町村民経済計算では、資料の制約等から、民間企業の内訳となる民間法人企業所得、個人企業所得を推計していない。

<市町村民経済計算の概要図>

生 産	産出額 (市場価格表示)	付加価値（＝市内総生産）			中間投入
	市内総生産 (市場価格表示)	市内純生産		生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	固定資 本減耗
分 配		市外からの所得（純）			
		←→			
	市民所得 (要素費用表示)	雇用者報酬	財産所得 (非企業部門)	企業所得(企業 部門の第1次 所得バランス)	

4 利用上の注意点

(1) 市内（属地主義）と市民（属人主義）の違い

市町村民経済計算では、推計方法の違いで「内」ベースと「民」ベースの二つが使われている。

「市内」は、その生産に携わった人の勤務地に着目(属地主義)してとらえ、「市民」は生産に携わった人の居住地に着目（属人主義）するものである。総生産は「市内」ベースで、所得は「市民」ベースでとらえている。

例えば、A市に居住し、B市で働いている人の場合、その人の生み出した付加価値は、生産系列ではB市の市内総生産、分配系列ではA市の市民所得として把握されることになる。

(2) 「総」と「純」の違い

付加価値は、固定資本減耗を含むかどうかで二つの捉え方がある。固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分（企業会計でいう減価償却費相当）

に、通常起こりうる程度の事故などによる滅失分を加えたものである。算出額から中間投入を引いた「総」生産にはこの分も含まれている。一方、「純」生産は、「総」生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値を表す。

**「総」生産－固定資本減耗＝「純」生産**（※なお、純生産は、資料の制約等から推計していない。）

### (3) 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の二つがある。「市場価格表示」とは、市場で取り引きされる価格で評価したもので、「要素費用表示」とは、生産に必要とされる生産要素（労働・土地・資本）に対して支払われる価格（賃金、地代、利子等）で評価したものである。「市場価格表示」は、「要素費用表示」に比べて消費税などの生産・輸入品に課される税(※1)分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金(※2)分だけ低くなっている。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は「市場価格表示」を、市町村民所得は「要素費用表示」の数値を使用している。

**市場価格表示＝要素費用表示＋生産・輸入品に課される税－補助金**

---

#### ※1 生産・輸入品に課される税

市場生産者から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。消費税、酒税、固定資産税等いわゆる間接税に相当するものを含む。

#### ※2 補助金

一般政府から市場生産者への移転で、市場価格を変化させる。利子補給金、公的企業への経常補助金等。

#### (4) 帰属計算

帰属計算はSNA上の特殊な概念である。実際には市場で財やサービスの授受が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして計算を行うことをいう。「帰属家賃」がこれにあたる。

##### 帰属家賃

持ち家を自分自身に貸していると擬制して市場家賃で評価したもの。居住形（持ち家、借家、借間）の違いによる総生産額等の差をなくするための概念。生産系列では、不動産業の算出額の一部として、分配系列では民間企業所得の持ち家に計上される。

#### (5) 一人当たり市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したものを、それぞれ雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（企業部門の第1次所得バランス）といい、これらの合計が市町村民所得である。各市町村の経済水準を比較するときによく使われる「一人当たり市町村民所得」は、この市町村民所得をその年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったもののことである。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は企業の利潤なども含んだ各市町村民経済全体の水準を表す指標であり、市町村民個人の給与や実収入などとの比較はできない。

#### (6) 遡及改訂

市町村民経済計算は県民経済計算などと同様に、新しい年度の推計結果が公表されると、併せて過去の各年度の数値も遡って改訂される。これは、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年度については暫定的に推計した数値を使うために、その後新しい調査結果が公表された時にそのデータを使って過去に遡って数値を修正していることや、推計方法の見直しを行っていることなどが要因となっている。

## II 市町村民経済計算の推計方法

市町村民経済計算は、生産系列や分配系列の項目ごとに、県民経済計算の計数を各種指標で各市町村に分割することにより推計している。

### 生産系列

推計項目		分割指標	主な基礎資料
農 業		農業産出額等	市町村別農業産出額(推計)(農林水産省) 特産果樹生産動態等調査(農林水産省)
	林 業	民有林野面積	県森林ノミクス推進課資料
スギ造林実績		県森林ノミクス推進課資料	
特用林産物等産出額		県森林ノミクス推進課資料、直接照会	
林業労働力雇用者述べ人日		農林業センサス(農林水産省)	
水産業	海面漁業生産額	庄内総合支庁水産振興課資料	
	内水面漁業従業者数	国勢調査(総務省)	
	内水面養殖業経営体数	漁業センサス(農林水産省)	
鉱 業	従業者数	経済センサス(総務省)	
製造業	粗付加価値額	工業統計調査(経済産業省)	
建設業	従業者数	経済センサス(総務省)	
	普通建設事業費	県市町村課資料	
	家屋新造分決定価格	県市町村課資料	
電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	電気業	発電電力量	直接照会
	ガス・熱供給業	営業所管轄地域人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
		都市ガス供給区域内世帯数	東北経済産業局資料
	上水道業	水道事業営業収益	県市町村課資料
	工業用水道業		
	廃棄物処理業	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)下水道	下水道事業営業費用額	県市町村課資料
農業集落排水事業営業費用			
(政府)廃棄物処理	清掃費	県市町村課資料	
卸売・小売業	卸売業	卸売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省)
	小売業	小売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省)
運輸・郵便業	道路運送業	従業者数	経済センサス(総務省)
	郵便業	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)水運施設管理	海面漁業生産額	庄内総合支庁水産振興課資料
		人件費+物件費	県市町村課資料
	(政府)航空施設管理	乗降客数	山形空港概要(山形空港事務所) 庄内空港概要(庄内空港事務所)
		従業者数	経済センサス(総務省)
宿泊・飲食サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)	
情報通信業	電信・電話業	市町村別世帯数	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
	上記以外	従業者数	経済センサス(総務省)
金融・保険業	従業者数	経済センサス(総務省)	
不動産業	住宅賃貸業(帰属家賃含む)	固定資産税課税標準額(家屋)	県市町村課資料
	その他の不動産業	従業者数	経済センサス(総務省)
専門・科学技術、 業務支援サービス業	(政府)学術研究	職員数	直接照会
	上記以外	従業者数	経済センサス(総務省)
公 務	国家公務	常用雇用者数	経済センサス(総務省)
	地方公務	人件費+物件費	県市町村課資料
教 育	教育、(非営利)教育	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)教育	国公立学校教員数	学校基本調査(文部科学省)
保健衛生・社会事業	(政府)保健衛生、社会福祉	人件費+物件費	県市町村課資料
	上記以外	従業者数	経済センサス(総務省)
その他のサービス	(政府)社会教育	人件費+物件費	県市町村課資料
	上記以外	従業者数	経済センサス(総務省)

# 分配系列

推計項目		分割指標	主な基礎資料		
雇用者報酬	賃金・俸給	給与所得	県市町村課資料		
	雇主の現実社会負担				
	雇主の帰属社会負担				
財産所得	一般政府	受取	生産年齢人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課) 国勢調査(総務省)	
		支払	公債費	県市町村課資料	
	家計	受取利子		雇用者報酬+企業所得	
		支払利子			
		配当			
		その他の投資所得	保険契約者に帰属する投資所得	所得控除額のうち生命保険料+地震保険料	県市町村課資料
			年金受給権に係る投資所得	人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
			投資信託投資者に帰属する投資所得	人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
	受取賃貸料		固定資産税課税標準額(土地)	県市町村課資料	
	対家計民間非営利団体	受取	民間非営利団体従業者数	経済センサス(総務省)	
		支払			
	企業所得	民間企業	民間企業(持ち家を除く)	住宅賃貸業を除く市場生産者の総生産額	
持ち家			固定資産税課税標準額(家屋)	県市町村課資料	
公的企業		非金融法人企業	山形県道路公社	(山形市)	
			郵政事業	人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
			山形大学医学部付属病院	(山形市)	
			県立病院	病院事業損益	県立病院課資料
			県企業局	県企業局職員数	県企業局資料
			その他(県公社)	(山形市)	
			市町村営企業	市町村営企業損益	県市町村課資料
			その他(公的企業)	従業者数	経済センサス(総務省)
金融機関		金融機関	日本銀行	(山形市)	
			財政投融资特別会計		
			郵貯・簡保	人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
			日本政策金融公庫	事業所所在地人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)

### Ⅲ 経済活動別分類(08SNA)と日本標準産業分類(JSIC)の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
<b>1 農林水産業</b>	
01 農業	01 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業)
02 林業	02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
03 水産業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
<b>2 鉱業</b>	
04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
<b>3 製造業</b>	
05 食料品	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場
06 繊維製品	11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
07 パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
08 化学	16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
09 石油・石炭製品	17 石油・石炭製品製造業
10 窯業・土石製品	21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業
11 一次金属	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
12 金属製品	24 金属製品製造業
13 はん用・生産用・ 業務用機械	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業
14 電子部品・デバイス	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
15 電気機械	29 電気機械器具製造業
16 情報・通信機器	30 情報通信機械器具製造業
17 輸送用機械	31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」
18 印刷業	15 印刷・同関連業
19 その他の製造業	12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
<b>4 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業</b>	
20 電気業	33 電気業
21 ガス・水道・ 廃棄物処理業	34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
<b>5 建設業</b>	
22 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業

<b>6 卸売・小売業</b>	
23 卸売業	50 各種商品卸売業 ～ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
24 小売業	56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→「食料品製造業」) ～ 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
<b>7 運輸・郵便業</b>	
25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局のうち「郵便」 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
<b>8 宿泊・飲食サービス業</b>	
26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く） 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
<b>9 情報通信業</b>	
27 通信・放送業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業
28 情報サービス・映像 音声文字情報制作業	39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
<b>10 金融・保険業</b>	
29 金融・保険業	62 銀行業 ～ 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
<b>11 不動産業</b>	
30 住宅賃貸業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸業
31 その他の不動産業	68 不動産取引業 691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） (6912 土地賃貸業を除く) 692 貸家業、貸間業 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
<b>12 専門・科学技術、 業務支援サービス業</b>	
32 専門・科学技術、 業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの)

	(727 著述家・芸術家→その他のサービス業) 73 広告業 74 技術サービス(他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス業) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
<b>13 公務</b>	
33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団
<b>14 教育</b>	
34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校給食 (819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業) 82 その他の教育・学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
<b>15 保健衛生・社会事業</b>	
35 保健衛生・社会事業	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)
<b>16 その他のサービス</b>	
36 その他のサービス	014 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 86 郵便局 (861 郵便局のうち「郵便」→運輸・郵便業、862 郵便局受託業→通信・放送業) 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)



**TENDO®**

天童市の市民所得

平成28年度市民所得推計結果報告書

令和2年3月発行

編集・発行 天童市総務部総務課統計調査係

〒994-8510

山形県天童市老野森一丁目1番1号

電話：023-654-1111 FAX：023-653-0704

<https://www.city.tendo.yamagata.jp>